

## SPECIAL REPORT

# JA全中が 畜産・酪農全国代表者大会を開催

JA全中は昨年11月30日、東京・永田町の砂防会館別館で「令和5年度畜産・酪農全国代表者大会」を開催し、各都道府県のJAグループや酪農協の関係者、指定団体関係者など会場での参加者に加えて、オンラインを含めて約1,500人が参加した。

大会では、万全な畜産・酪農経営安定対策の確保や再生産可能な適正価格の実現に向けた仕組みの具体化に加えて、生乳需給や酪農経営の安定に向けた畜安法の運用改善など、食料安全保障の強化に必要な施策の拡充を政府・与党に強く求めた「持続可能な畜産・酪農経営の実現に向けた大会決議」を採択した。

## 1. 生産者と関係団体は一致団結して課題解決に向けた取り組みを

冒頭あいさつで全中の山野 徹会長（本会議会長）は、畜産・酪農をテーマとした大会の開催は、平成の畜産危機に直面していた平成21年2月以来14年ぶりになると述べた上で「わが国の畜産・酪農の生産基盤は着実に弱体化が進んでいる。このままでは、わが国の消費者に安全・安心、そして高品質な国産畜産物を供給できなくなり、畜産・酪農産業が核となっている地域の存続も危ぶまれることとなる。危機的な状況にある今こそ、われわれ生産者と畜産関係団体は一致団結して課題解決に向けた取り組みを確実に進め、この危機を乗り越えなくてはならない」と述べ、組織や地域の垣根を越えて関係者が同じ方向に向かって挑戦する契機になる大会にしたいと力を込めた。



## 2. 改正畜安法の検証と酪農家間での不公平感の解決求める

情勢報告では、全中の樽井功畜産・酪農対策委員会酪農委員長（JA北海道中央会会長）が政策提案の重点事項として「再生産に配慮した適正な価格形成の実現」や、酪農経営の再生産と将来に向けた投資が可能な加工原料乳生産者補給金単価と交付対象数量の設定、物流2024年問題を踏まえた集送乳調整金の単価設定といった「酪農の経営安定対策」、「肉用牛の繁殖経営対策」、生産現場で不公平感が生じている改正畜安法の運用改善などの「生乳需給緩和時の需給調整のあり方」一の4点を挙げた。

樽井委員長は、改正畜安法下で問題となっている指定事業者（指定団体）に出荷し、懸命になって生産抑制に取り組んできた酪農家と系統外に出荷している酪農家との間で不公平感が生じている点に言及し、畜安法の検証と不公平感の解決を求めた。

その上で年明けから議論が始まる「次期酪肉近代化基本方針」をめぐる、「牛肉（肉用牛）や生乳の需給問題、畜安法に関する不公平感の問題など構造的な問題にしっかりと向き合い、畜産・酪農経営で将来が展望できる方針が求められている」と述べ、政策論議の中で課題解決に向けた指針や方向性を示すよう要望した。

## 3. 畜安法をめぐる「不公平感」、早期是正が必要と自覚

与党の政策責任者として自民党の江藤拓総合農林政策調査会会長と古川康自民党畜産酪農対策委員会委員長、公明党の角田秀穂農林水産部会長が要請を受けたほか、多くの与党国会議員も会場に駆けつけた。

壇上で江藤会長は、生産者団体が求めている改正畜安法の検証をめぐる、「不公平感が現場にあることは、早く是正しなければならないということは私たちも強く自覚している」との現状認識を示した。

畜産物価格に関しては「補給金単価と総交付対象数量は、生産コストが非常に上がっている現状では、しかるべき価格、数量を確保しないとイケない。今は離農される酪農家が増えている。さまざまな事情はあるかも知れないが、これ以上減らすことは国民にとっても決して良いことではない。集送乳調整金

についても2024年問題がある。運ぶことに対するコストの意識を持たなければならない」と述べ、コスト増加分を生産者に負担させず、消費者に転嫁できるような体制づくりに向けた議論が必要になるとも指摘した。

古川委員長は、昨年11月末に実施した南九州での現地視察内容に触れ「(コロナの頃に) 借入れをした農家では返済が始まっている。これをどうするかといった切実な話や、配合飼料価格は高止まりしているが、昨年まではなかった電力料金が上がり、上がり方もなかなか厳しいものがあるとの意見をいただいた」と述べ、生産現場は想像以上に厳しい状況にあるとの認識を示した。

公明党の角田部会長は「酪農では生乳需給の緩和の問題、脱脂粉乳の在庫が積み上がっている問題、系統内・系統外の出荷による不公平感の解消といった課題がある」と話し、畜産・酪農が持続的に維持・発展するためにも自給飼料の生産拡大が必要になると指摘した。

#### 4. 畜安法の最大の問題は地域間、組合員間の分断

生産者による決意表明では、酪農と肉用牛の生産者3人が登場し、厳しい経営環境を説明するとともに、将来に向けた決意を語った。

北海道の酪農生産者を代表して発言したJAオホーツクはまなす(北海道紋別市)の永峰勝利組合長は、地域の酪農経営はコロナ禍以降の生乳・乳製品需給の大幅な緩和に起因する生産抑制と、生産資材価格の高騰に伴う生産コストの上昇に直面し、危機的な状況にあると述べ、現場の実態を踏まえた強力な支援策を要望した。

さらに永峰組合長は、改正畜安法施行後に農協系統に出荷する酪農家と系統外に出荷する酪農家との間で需給調整に関する不公平感が生じている点にも言及し「一番大事なことは需給緩和から脱出し、しっかりと安定の軌道に乗せることだ。そのために(在庫対策で) 3円50銭を拠出している。しかしアウト(農協系統外)は一銭も出していない」と述べ、不需要期に農協系統外の事業者への生乳出荷を通じて北海道外で牛乳の安売りが行われ、結果として都府県の酪農経営にも大きな影響を与えていると指摘した。

併せて「実は畜安法が一番の問題はそれではない。北海道酪農や日本の酪農は幾多の困難を乗り越えて今があると思っている。困難を乗り越える時には、共存の精神や団結があったからこそ、苦しい時代を1日も早く乗り切ることができたのだと思う。畜安法の最大の問題は地域間の分断、そして組合員間の分断にあると思っている」と話し、現行制度下の構造的な課題を解決するよう迫った。

都府県の酪農家を代表して登壇した柴田瑞穂さん(秋田県由利本荘市、新林牧場)は牧場の歴史に触れた上で「近年の酪農を取り巻く情勢は、飼料価格を

はじめとした様々な資材価格が高騰し、とても厳しい状況にある。どの酪農家も〴〵目の粗いふるい、に必死にしがみついているような状況で餌を見直したり、今まで以上に節電に心がけたりと、あらゆる所にシビアな目を注ぎ、経営をしている」と都府県酪農の厳しい経営実態を紹介し、解決策として自給飼料の生産に力を入れるほか、酪農教育ファームの認証牧場として理解醸成活動にも取り組んでいると説明した。「安全・安心な牛乳を生産して消費者に飲んでいただけるように取り組んでいきたい」と決意を語った。

#### 5. 「不公平感」解消へ、新たな規律強化も検討―農水省

令和6年度畜産物価格は、加工原料乳生産者補給金単価を生乳1kg当たり前年度比23銭引き上げの8円92銭、集送乳調整金を同3銭引き上げの2円68銭。総交付対象数量は前年度比5万t減の325万tで決定した。併せてALIC(農畜産業振興機構) 予算で新たに講じる「生乳流通改善緊急事業」の奨励金で7銭を支援する。補給金単価と集送乳調整金単価、生乳流通改善緊急事業の奨励金単価を単純合算すると、前年度比33銭上げの11円67銭となる。

総交付対象数量は325万tとなったが、ALIC予算で講じる「脱脂粉乳需給改善緊急事業」で18万tを上乗せするため、実質343万tとなる。これら2つのALIC事業も含めた補給金交付に関わる予算は392億7,000万円で前年度比7億1,000円増となった。

新たに講じた「生乳流通改善緊急事業」は、物流2024年問題で集送乳経費の上昇が懸念されており、あまねく集乳を行う指定事業者(指定団体)は、条件不利地域に立地する酪農家からも安定的に集乳を行う必要があるため措置したもの。指定団体が緊急的に行う集送乳経費の上昇を抑えるための合理化の取り組みに対し生乳1kg当たり7銭の奨励金を交付する。

また「脱脂粉乳需給改善緊急事業」では、バターと脱脂粉乳の需給不均衡を改善する取り組みに対して18万tを上限に支援する。18万tのうち5万tは補給金制度と同じ単価で支援、残り13万tは需要があるバター向けに対して支援する。このため、13万t分は補給金相当額の2分の1の単価となるが、仕向け量が13万tを下回った時は予算の範囲内で2分の1の係数を1までの範囲で引き上げる。脱脂粉乳に対しては令和5年度補正予算で講じた「国産畜産物利用安定化対策事業」などで在庫低減の取り組みを支援する。

改正畜安法下での需給調整をめぐり、酪農家間で不公平感が生じている問題に対して農水省は昨年12月12日の自民党畜産・酪農対策委員会で、翌年度の出荷予定数量に大きな変更がある場合に「申し出」の期限を設定できるよう、年度内を目途に省令改正を行う方針を示した。